証券コード　3624
平成27年12月１日

株　主　各　位

東京都中野区本町一丁目32番２号
アクセルマーク株式会社
代表取締役社長　尾　下　順　治

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成27年12月15日（火曜日）午後７時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年12月16日（水曜日）午前10時30分
２．場　　所　東京都中野区本町一丁目32番２号
ハーモニースクエア３階　「ハーモニーホール」
３．目的事項
報告事項　１．第23期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第23期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役３名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
２．株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.axelmark.co.jp/ir/）に掲載させて頂きます。
３．株主総会終了後、同会場において事業説明会を実施致しますので、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」という。）における我が国の経済は、政府が推進する経済対策や日銀の金融緩和策により、企業収益や雇用環境の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外景気の下振れ懸念や消費税率引き上げや円安等を要因とした物価上昇による個人消費への影響等で先行きに不透明な要素もみられます。

当社グループの中心事業であるモバイルインターネットを取り巻く環境においてはスマートフォンの高機能化と通信環境の快適化が進み、スマートフォン利用者の増加傾向が続いており、人々の生活や消費スタイルに変化を及ぼしております。モバイルコンテンツ市場におきましても、平成25年から平成26年にかけて前年比135%である1兆4,566億円の規模に拡大しており、特にスマートフォン等市場においては前年比156%である1兆3,026億円の規模へ急拡大しております（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ）。

このような市場環境の下、当社は今後もスマートフォンの普及とモバイルコンテンツ市場の拡大は続くと考えており、競争の激化はみられるものの、市場の拡大期に存在する大きな機会をとらえるために、モバイルインターネット領域を主要な事業ドメインと位置付けて事業展開をしてまいりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高3,072,303千円（前期比9.4%減）、営業利益4,226千円（前期比92.4%減）、経常損失1,897千円（前期は53,172千円の経常利益）となりました。特別損失にオフィスの移転に伴い利用が見込まれなくなった資産等やのれんの回収額の再見積りによる減損損失68,458千円、過去の配信コンテンツにかかわる訴訟和解金17,000千円を計上したことに加え、会計上では発生した期に費用処理しているゲーム開発費の税務上の資産計上額を主な要因として課税所得が膨らんだことから法人税、住民税及び事業税を45,671千円計上したことにより、当期純損失130,374千円（前期は20,990千円の当期純利益）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（モバイルゲーム事業）

モバイルゲーム事業につきましては、「ネイティブゲームのヒット創出」を当期の事業戦略に掲げて取り組んでまいりました。平成27年１月に「大乱闘!!ドラゴンパレード」を株式会社セガゲームス セガネットワークスカンパニーと協業でリリースし、平成27年３月には「キングダム -英雄の系譜-」を株式会社ディー・エヌ・エーとの協業でリリースいたしました。特に「キングダム -英雄の系譜-」に関しましては原作となる漫画が平成27年５月にテレビ番組で特集されるなどの影響もあり好調に推移いたしました。一方で他社との協業によるタイトルのネット（純額）売上の比率が自社名義で配信するタイトルのグロス（総額）売上に比べて増加いたしました。

また、リリース前のネイティブゲームアプリへの投資に関してもリソースの集中を行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,494,808千円（前期比14.2%減）、セグメント利益は170,427千円（前期比9.4%減）となりました。

（広告事業）

広告事業につきましては、主力であるスマートフォン向けアドネットワーク「ADroute」の販売の強化及び利益率の改善に努めてまいりましたが、当第３四半期連結会計期間に発生した主要顧客の単価引き下げ等を背景に前期比で大きく伸長するには至りませんでした。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,184,659千円（前期比4.4%増）、セグメント利益は49,580千円（前期比6.9%減）となりました。

（コンテンツ事業）

コンテンツ事業につきましては、「新しいコンテンツの流通の創出」を当期の事業戦略に掲げ、スマートフォン向けコミック時間読みサービス「コミックルーム」のサービス拡大に努めましたが、今後の収益性の観点から平成27年６月末にサービスを停止いたしました。

また、キャリアプラットフォームを対象としたサービス売上に関しても漸減傾向が続きました。

以上の結果、当セグメントの売上高は392,701千円（前期比24.0%減）、セグメント利益は22,547千円（前期比50.1%減）となりました。

② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 20 期 (平成24年９月期)	第 21 期 (平成25年９月期)	第 22 期 (平成26年９月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (平成27年９月期)
売　上　高(千円)	3,888,566	3,523,715	3,391,602	3,072,303
営　業　利　益(千円)	226,064	69,154	55,878	4,226
経常利益又は経常損失(△)(千円)	228,065	79,313	53,172	△1,897
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	190,369	69,452	20,990	△130,374
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)　(円)	4,263.98	15.89	4.80	△29.83
総　資　産(千円)	1,974,892	1,957,529	2,029,334	1,894,373
純　資　産(千円)	1,494,986	1,564,351	1,585,260	1,503,976
１株当たり純資産額　(円)	34,202.95	357.86	362.66	332.83

(注)　平成24年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年４月１日付で株式分割を行いましたが、第21期の期首に株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は当期純損失及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 20 期 (平成24年９月期)	第 21 期 (平成25年９月期)	第 22 期 (平成26年９月期)	第 23 期 (当事業年度) (平成27年９月期)
売　上　高(千円)	2,932,044	3,192,107	3,347,190	3,155,331
営業利益又は営業損失(△)(千円)	42,712	74,200	2,305	△41,715
経常利益又は経常損失(△)(千円)	165,365	85,207	1,303	△46,322
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	140,833	79,338	△986	△122,215
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)　(円)	3,154.45	18.15	△0.23	△27.96
総　資　産(千円)	1,810,737	1,925,723	2,097,478	1,905,954
純　資　産(千円)	1,445,451	1,524,978	1,523,911	1,401,839
１株当たり純資産額　(円)	33,069.65	348.85	348.62	320.66

(注)　平成24年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年４月１日付で株式分割を行いましたが、第21期の期首に株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は当期純損失及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社セプテーニ・ホールディングスで、平成27年９月30日時点において、同社は当社株式2,401,000株（議決権比率54.94％）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

社名	資本金又は出資金	代表者	事業内容
アクセルゲームスタジオ株式会社	10,000千円	尾下　順治	・モバイルゲーム事業
Game Creator Incubation有限責任事業組合	256,000千円	尾下　順治	・モバイルゲーム事業

（注）上記２社は当社の特定子会社に該当しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主な事業ドメインであるモバイルインターネット市場は今後も成長していくものと思われますが、同時に競争も激化しております。このような環境の下、当社グループが今後も持続的な成長と企業価値向上を図っていくために対処すべき課題は以下のとおりです。

① 収益基盤の強化

当社グループは、『「楽しい」で世界をつなぐ』という経営理念を永続的に達成するため、収益基盤の強化及び生産性の高い事業体制の構築が重要な経営課題であると認識しております。そのため、モバイルゲーム事業及びコンテンツ事業における提供コンテンツの計数数値の分析とフィードバック、広告事業における広告ネットワークの拡大及び広告主向けサービスの拡充、資金・社内リソースの適切な配分、事業の選択と集中による生産性の向上、費用対効果を追求したＰＲ戦略の立案と実行を継続し、収益基盤を強化していく方針であります。

② 技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社グループは、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、新技術の普及状況を捉えた事業展開を推進してまいります。

③ 人材の確保と育成

品質の高いサービスを提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を確保するよう努めておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要因になります。したがって、事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現及び人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため教育カリキュラムの充実を推進いたします。人材を育成することにより、組織体制の強化と、サービスのクオリティ向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年９月30日現在）

事業部門	主な事業内容
モバイルゲーム事業	・モバイルゲームの企画・開発・運営等
広告事業	・広告ネットワーク事業
コンテンツ事業	・携帯電話・スマートフォン向けコンテンツの配信

(6) 主要な営業所（平成27年９月30日現在）

①当社の主要な営業所

本社	東京都中野区

②主要な子会社

アクセルゲームスタジオ株式会社	東京都中野区
Game Creator Incubation 有限責任事業組合	東京都中野区

(7) 使用人の状況（平成27年９月30日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
104名（24.7名）	16名減（5.5名減）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年９月30日現在）

借入金	借入額
株式会社みずほ銀行	25,000千円
株式会社三井住友銀行	15,000千円

（注）企業集団の主要な借入先として当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成27年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　17,000,000株

(2) 発行済株式の総数　4,370,900株

(3) 株主数　2,533名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社セプテーニ・ホールディングス	2,401,000	54.93
松井証券株式会社	185,000	4.23
尾下順治	165,300	3.78
株式会社ＳＢＩ証券	85,400	1.95
小林靖弘	40,000	0.91
元井理志	32,400	0.74
株式会社アサツーディ・ケイ	30,000	0.68
楽天証券株式会社	24,000	0.54
日本証券金融株式会社	21,200	0.48
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（ＦＥ－ＡＣ）	17,100	0.39

（注）上記持株比率については、自己株式（33株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年９月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾下順治	アクセルゲームスタジオ株式会社 代表取締役社長 Game Creator Incubation 有限責任事業組合 職務執行者
取締役	川野尚吾	
取締役	梅澤信哉	
取締役	佐藤光紀	株式会社セプテーニ・ホールディングス代表取締役社長 株式会社セプテーニ代表取締役社長
取締役	清水一身	株式会社セプテーニ・ホールディングス常務取締役
取締役	唐木信太郎	
常勤監査役	河辺吉幸	
監査役	野村宗芳	株式会社セプテーニ・ホールディングス常勤監査役
監査役	長生秀幸	ＡＧＳ税理士法人社員

（注）１．取締役佐藤光紀氏、清水一身氏及び唐木信太郎氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役河辺吉幸氏及び監査役長生秀幸氏は、社外監査役であります。
３．監査役長生秀幸氏は、税理士の資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、常勤監査役河辺吉幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （－）	36,493千円 （　－　）
監査役 （うち社外監査役）	2名 （2名）	7,500千円 （7,500千円）
合計 （うち社外役員）	6名 （2名）	43,993千円 （7,500千円）

（注）１．取締役の報酬額は、平成23年12月16日開催の定時株主総会において、ストックオプションに関する報酬額（但し、社外取締役は除く。）及び平成26年12月17日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行に関する報酬額（但し、社外取締役を除く。）を含め、年額200,000千円以内（うち、社外取締役20,000千円以内）と決議頂いております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議頂いております。

２．監査役の報酬額は、平成17年10月５日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております。

３．社外役員が当社の親会社及び親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額は154,488千円であります。

４．平成27年９月30日時点における当社の取締役総数は６名、監査役総数は３名であります。上記の取締役及び監査役の支給員数が相違しておりますのは、平成26年12月17日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名が含まれていることと、無支給者が４名いるためであります。

(3) 社外役員に関する事項

①　社外役員の重要な兼職先と当社との関係

ア．社外取締役の兼職状況

氏　　名	重要な兼職先及び兼職状況
佐藤光紀	株式会社セプテーニ・ホールディングス代表取締役社長 株式会社セプテーニ代表取締役社長 （注）１、２
清水一身	株式会社セプテーニ・ホールディングス常務取締役 （注）１、３
唐木信太郎	－

（注）１．株式会社セプテーニ・ホールディングスは当社の親会社であります。

２．佐藤光紀氏は、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び株式会社セプテーニの代表取締役社長を務めておりますが、同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

３．清水一身氏は、株式会社セプテーニ・ホールディングスの常務取締役を務めておりますが、同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

イ．社外監査役の兼職状況

氏　　名	重　要　な　兼　職　先　及　び　兼　職　状　況
河　辺　吉　幸	－
長　生　秀　幸	ＡＧＳ税理士法人社員（注）

（注）ＡＧＳ税理士法人と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分　と　氏　名		活　　動　　状　　況
取締役	佐　藤　光　紀	当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回に出席致しました。インターネット関連事業及び企業経営に関する豊富な経験と見識から、適宜、必要な発言を行っております。
	清　水　一　身	就任期間中に開催された取締役会の全回に出席致しました。経営管理業務並びにリスクマネジメント業務についての豊富な経験と見識から、適宜、必要な発言を行っております。
	唐　木　信太郎	就任期間中に開催された取締役会の全回に出席致しました。経営企画業務並びに企業再編業務について豊富な経験と見識から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	河　辺　吉　幸	当事業年度に開催された取締役会17回の全回に出席し、監査役会13回の全回に出席致しました。前職を通じて培った幅広い知識と見識から、事業運営及び経営判断の適法性・妥当性について積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、常勤監査役として経営者及び取締役との個別のミーティングを定期的に実施し、必要に応じ証憑の精査を行う等、監査を積極的に行っております。
	長　生　秀　幸	当事業年度に開催された取締役会17回の全回に出席し、監査役会13回の全回に出席致しました。主に税理士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

（注）　上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

いずれの社外役員とも、責任限定契約は締結しておりません。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,800千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,800千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案に上程する方針です。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

６．業務の適正を確保するための体制

【1】内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下の通り定め、内部統制システムを構築しております。なお、平成27年5月19日開催の取締役会において、当該体制の整備について内部統制システムの基本方針の一部を改訂することを決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、役職員に法令・定款・社内規程・行動規範、社会倫理の遵守を徹底させるため、コンプライアンス委員会を組織し、代表取締役が委員長を務める。代表取締役は社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、事務局員に適宜指示を行い、コンプライアンスを遵守する風土の醸成を図る。

② コンプライアンス事務局は、全社のコンプライアンスプログラムの構築・維持・管理及びコンプライアンスプログラムに関わる役職員への研修・監査を行う。

③ 役職員は、職務権限規程、業務分掌規程等、社内諸規程を遵守し適切な職務執行に努める。

④ 当社は、社内通報窓口として「アクセルマークグループヘルプデスク」を設置し、法令違反・倫理違反の早期把握を図る。

⑤ 内部監査室は、監査役と連動して、常時社内における役職員の業務執行を監査し、法令・定款・社内規程・社会倫理に違反する行為の把握に努める。もし、当該違反行為を発見した場合、速やかに取締役、監査役に報告の上、是正を図るとともに、再発防止策を考案・実施する。

⑥ 当社は、企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局・顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役は、法令・定款・社内規程に基づき、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。

② 取締役及び監査役は、社内規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 経営リスクを管理するため、取締役会は中期経営計画を策定・決議し、当該計画に基づき、毎期首に単年度事業計画及び予算を策定・決議して投下資本配分を決定するとともに、予算の達成状況を常時注視し、業績の進捗状況を厳格に管理する。また、部門を担当する取締役が、さらに予算を部門部署毎に細分化の上、部署管理者に予算管理の意識を教育・指導し、部門の細部に至る管理を実施する。

② 法令遵守に関するリスクについては、前述(1)の通り。

③ 情報セキュリティに関するリスクを恒常的に管理するため、既に当社が認証を受けている情報セキュリティマネジメントシステム（※）の継続的改善を行う。そのため、取締役から最高情報セキュリティ責任者（以下「CISO」という）を選任する。

当該CISOは、社内の適任者を選任の上、事務局を組織し、当該事務局員とともに研修・監査を行い情報セキュリティマネジメントシステムの徹底を図る。

※ISO/IEC27001：2013認証
認証登録番号：IS508638

④ 財務報告に関するリスクは、財務担当取締役が、法令及び社内規程に基づき重要な会計に関わる事項を特定して取締役会に諮り、意思決定を得て適正な開示を行う。また重要な会計に関わる事項については、適宜監査法人等の社外専門家の監査及び監査役の監査を受け、リスクを管理する。

⑤ 危機管理については、発生した危機に応じて代表取締役、若しくは部門を担当する取締役を代表としてプロジェクトチームを組織し、かつ、当該取締役自ら指揮して速やかに対処し、危機の早期収束を図る。

⑥ 代表取締役は、役職員に内部監査室の重要性を周知徹底させ、損失の危機を認識した場合には、直ちに内部監査室若しくは監査役に報告するように指導する。

⑦ 内部監査室は、厳格に監査を行い、損失の危険を早期に発見するように努め、当該危険を発見した場合は、速やかに取締役会、監査役会、該当部署に通知し、危機の早期収束を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会規程に基づき、原則月１回取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役相互の職務執行を監督する。

② 取締役会において中期経営計画を決議し、当該計画に基礎づけられた単年度事業計画に従い、各取締役が業務を遂行する。

③ 取締役の日常の職務執行を効率的に行うため、職務権限規程、業務分掌規程等において職務権限及び責任を明確化し、正確かつ迅速な職務執行を行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、親会社及びそのグループ会社の代表者において実施する月次会議において経営状況及び経営指標、その他発生若しくは発生が予想される損失を適切に報告し、重要な意思決定については付議を行う等、グループガバナンスの遵守に努める。

② 当社の内部監査室は、親会社又は子会社のコンプライアンス担当者と定期的に協議の機会を設け、グループ全体のコンプライアンス推進を図る。

③ 当社のＩＲ及び広報担当者は、親会社又は子会社の担当者と定期的に協議の機会を設け、情報の共有を図るとともに、グループガバナンスの向上を図る。

④ 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行う。

⑤ 子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業の状況について定期的に報告を受け、かつ、重要事項については事前協議を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）については、監査役の依頼により、取締役との協議により決定する。

② 補助使用人は、監査役が要望する事項について内部監査を行い、その結果を当該監査役並びに監査役会に報告する。

(7) 前記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前記(6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 補助使用人は、監査役の補助業務を遂行する限度において、当該監査役の指揮命令に服し、他の取締役の指揮命令が、監査役の補助業務に反し、又は阻害するものである場合には、当該指揮命令に従う義務を負わないものとする。

② 補助使用人の人事異動に関しては、予め常勤監査役の同意を必要とする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

① 当社は、監査役監査規程を定めて、監査役の監査権限を役職員に明確化する。また、当該権限を監査役が行使する場合は阻害することなく適切に監査に協力する。

② 取締役は、以下に定める事項を認識した場合、速やかに常勤監査役に報告しなければならない。

ア．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

イ．重大な法令・定款・社内規程違反

ウ．その他コンプライアンス上、重要な事実

③ 取締役会は、毎月の経営状況、経営指標を常勤監査役に報告しなければならない。

④ 役職員は、前記②に関する重大な事実を認識した場合、直接監査役に報告することができる。

(9) 前記 (8) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をした当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行で生ずる費用の前払い又は支出した費用の弁済処理を速やかに行う。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、必要と認識する場合はいつでも役職員に対してヒアリングを行うことができる。

② 監査役は、前記(8)②に定める事項を認識した場合、自らの判断で弁護士、公認会計士等、社外の専門家と協議することができる。

【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、社内諸規程を制定し、社内通報窓口として「アクセルマークグループヘルプデスク」を設置しております。

また、内部監査室は、監査役と連動して、当社グループの役職員の業務執行を監査し、その内容を取締役に報告しております。

さらに、当社グループの役職員に対し、定期的にコンプライアンスに関する教育と研修を実施し、当社グループのコンプライアンス推進を図っております。

【3】反社会的勢力に対する基本方針

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り一切の関係を遮断します。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

法務担当者を反社会的勢力に対する専任担当者と位置づけ、反社会的勢力排除の体制を構築しております。具体的には、当該担当者を中心に警察、弁護士等との連携を強化、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、役職員への研修を実施し、社内において反社会的勢力排除の風土を醸成しております。

(3) 外部専門機関との連携状況

緊急時に備え、専任担当者を通じ所轄警察担当者との関係を構築いたします。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、暴力追放運動推進センター等、関係団体との関係も強化して参ります。

7．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

８．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行う事を利益配分に関する基本方針としております。

当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年１回を基本方針としておりますが、必要に応じた配当回数増加にも柔軟に対応出来るよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施する事が出来る旨を定款に定めております。

当期（平成27年９月期）の配当につきましては、内部留保の充実を図りつつ企業価値の向上を図るための適切な投資を行い、利益体質を構築する必要性があると判断した事から、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。

事業環境の変化を的確にとらえ、復配の実現を早期に達成できるよう目指しております。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	1,707,628	流動負債	390,397
現金及び預金	1,241,556	買掛金	161,452
売掛金	391,976	短期借入金	40,000
仕掛品	1,654	未払金	16,540
貯蔵品	927	未払費用	52,825
その他	71,513	未払法人税等	34,093
固定資産	186,744	賞与引当金	36,564
有形固定資産	8,459	ポイント引当金	8,448
建物	6,621	その他	40,472
工具、器具及び備品	1,837	負債合計	390,397
無形固定資産	89,004	純資産の部	
のれん	88,257	株主資本	1,454,743
ソフトウェア	665	資本金	563,900
その他	80	資本剰余金	1,116,770
投資その他の資産	89,281	利益剰余金	△225,901
投資有価証券	0	自己株式	△25
敷金保証金	89,281	新株予約権	286
		少数株主持分	48,946
		純資産合計	1,503,976
資産合計	1,894,373	負債・純資産合計	1,894,373

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,072,303
売上原価		1,888,181
売上総利益		1,184,122
販売費及び一般管理費		1,179,895
営業利益		4,226
営業外収益		
受取利息	1,002	
貸倒引当金戻入額	26	
受取手数料	400	
その他	222	1,651
営業外費用		
支払利息	160	
株式上場関連費	5,046	
支払手数料	1,500	
その他	1,068	7,774
経常損失		△1,897
特別利益		
負ののれん発生益	1,948	
新株予約権戻入益	606	2,554
特別損失		
減損損失	68,458	
訴訟和解金	17,000	85,458
税金等調整前当期純損失		△84,800
法人税、住民税及び事業税	45,671	45,671
少数株主損益調整前当期純損失		△130,471
少数株主損失		△97
当期純損失		△130,374

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	563,900	1,116,770	△95,527	△25	1,585,117
当期変動額					
当期純損失			△130,374		△130,374
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△130,374	－	△130,374
当期末残高	563,900	1,116,770	△225,901	△25	1,454,743

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	142	－	1,585,260
当期変動額			
当期純損失			△130,374
新株予約権の発行	750		750
新株予約権の失効	△606		△606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		48,946	48,946
当期変動額合計	143	48,946	△81,284
当期末残高	286	48,946	1,503,976

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　３社

連結子会社の名称

アクセルゲームスタジオ株式会社

アクセルプライム株式会社

Game Creator Incubation有限責任事業組合

当連結会計年度において、アクセルプライム株式会社、Game Creator Incubation有限責任事業組合を新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

アクセルプライム株式会社は、平成27年11月１日付でアクセルゲームエンターテインメント株式会社へ商号変更を行っております。

また、当社の連結子会社でありました株式会社コミックルーム、株式会社Interrapsについては、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算結了日までの損益計算書を連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品　個別法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　定率法によっております。なお、主な耐用年数については下記の通りであります。

建　物：６～18年

工具、器具及び備品：４～15年

無形固定資産　定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、当社の利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

ポイント引当金

当社グループが提供するサービス等の会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（５年）にわたり、均等償却しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　42,810千円

３．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の通り減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

場　所	用　途	種　類
本社（東京都中野区）	自社利用資産	建物・工具、器具及び備品
		ソフトウェア
	その他	のれん

(2) 減損損失に至った経緯

建物・工具、器具及び備品については、オフィスの移転に伴い使用が見込まれない資産について減損損失を認識しております。

ソフトウェア資産の効率的な活用の観点から見直しを行い遊休化した資産について減損損失を認識しております。

のれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったこと等から、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物・工具、器具及び備品	6,926千円
ソフトウェア	1,012千円
のれん	60,519千円
合計	68,458千円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　4,370,900株

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎に期日及び残高管理を行う体制としております。また、投資有価証券である株式は、四半期毎に発行体の財務状況等の把握に努めております。敷金保証金は、主にオフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握に努め、リスク軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大部分が３ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成すること等の方法により管理しております。

借入金の使途は運転資金であり、金利変動リスクに晒されていますが、現在の金利水準は低く、短期間で決済されるため金利変動リスクは低いと考えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,241,556	1,241,556	－
(2) 売掛金	391,976	391,976	－
(3) 敷金保証金	89,281	62,335	△26,946
資産計	1,722,815	1,695,869	△26,946
(1) 買掛金	161,452	161,452	－
(2) 短期借入金	40,000	40,000	－
(3) 未払金	16,540	16,540	－
負債計	217,992	217,992	－

（注）１　金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２　非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難なことから時価開示の対象とはしておりません。

3　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	1,241,526	－	－	－
売掛金	391,976	－	－	－
敷金保証金	31,712	57,568	－	－
合計	1,665,216	57,568	－	－

6．1株当たり情報に関する注記

(1)　1株当たり純資産額　　332円83銭

(2)　1株当たり当期純利益　　△29円83銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,525,080**	**流動負債**	**504,115**
現金及び預金	770,244	買掛金	365,892
売掛金	386,659	短期借入金	40,000
貯蔵品	927	未払金	9,664
前払費用	15,374	未払費用	50,184
短期貸付金	280,200	未払法人税等	3,949
未収入金	31,690	未払消費税等	1,417
その他	39,985	前受金	2,973
固定資産	**380,874**	預り金	3,560
有形固定資産	**8,298**	賞与引当金	18,024
建物	6,621	ポイント引当金	8,448
工具、器具及び備品	1,677	**負債合計**	**504,115**
無形固定資産	**146**	**純資産の部**	
ソフトウェア	65	**株主資本**	**1,401,552**
その他	80	**資本金**	**563,900**
投資その他の資産	**372,429**	**資本剰余金**	**1,116,770**
投資有価証券	0	資本準備金	148,821
関係会社株式	88,383	その他資本剰余金	967,948
出資金	194,798	**利益剰余金**	**△279,092**
敷金保証金	89,246	利益準備金	396
		その他利益剰余金	△279,488
		繰越利益剰余金	△279,488
		自己株式	**△25**
		新株予約権	**286**
		純資産合計	**1,401,839**
資産合計	**1,905,954**	**負債・純資産合計**	**1,905,954**

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,155,331
売上原価		2,683,823
売上総利益		471,507
販売費及び一般管理費		513,222
営業損失		△41,715
営業外収益		
受取利息	2,556	
貸倒引当金戻入額	26	
受取手数料	5,400	
その他	218	8,200
営業外費用		
支払利息	160	
株式上場関連費	5,046	
支払手数料	1,500	
有限責任事業組合運用損	5,428	
その他	672	12,807
経常損失		△46,322
特別利益		
新株予約権戻入益	606	606
特別損失		
減損損失	56,841	
訴訟和解金	17,000	
その他	367	74,209
税引前当期純損失		△119,925
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
当期純損失		△122,215

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	563,900	148,821	967,948	1,116,770	396	△157,272	△156,876	△25	1,523,768
事業年度中の変動額									
当期純損失						△122,215	△122,215		△122,215
新株予約権の発行									
新株予約権の失効									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△122,215	△122,215	－	△122,215
当期末残高	563,900	148,821	967,948	1,116,770	396	△279,488	△279,092	△25	1,401,552

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	142	1,523,911
事業年度中の変動額		
当期純損失		△122,215
新株予約権の発行	750	750
新株予約権の失効	△606	△606
事業年度中の変動額合計	143	△122,071
当期末残高	286	1,401,839

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法によっております。なお、主な耐用年数については下記の通りであります。

建　　物：６～18年

工具、器具及び備品：４～15年

② 無形固定資産　　定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、当社の利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

ポイント引当金

当社が提供するサービス等の会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（５年）にわたり、均等償却しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　41,420千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権　　367,048千円

金銭債務　　228,622千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引の取引高	1,358,193千円
営業取引以外の取引高	516,615千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の通り減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

場　所	用　途	種　類
本社（東京都中野区）	自社利用資産	建物・工具、器具及び備品
	その他	のれん

(2) 減損損失に至った経緯

建物・工具、器具及び備品については、オフィスの移転に伴い使用が見込まれない資産について減損損失を認識しております。

のれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったこと等から、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物・工具、器具及び備品	6,926千円
のれん	49,915千円
合計	56,841千円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	33株	－株	－株	33株

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	100,665千円
賞与引当金	5,958千円
ポイント引当金	2,792千円
減価償却超過額	6,656千円
投資有価証券評価損	3,347千円
関係会社株式評価損	3,306千円
未払事業税	972千円
その他	6,565千円
繰延税金資産小計	130,265千円
評価性引当額	△130,265千円
繰延税金資産合計	－千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	アクセルゲームスタジオ株式会社	所有 直接　100.0%	管理業務受託 モバイルゲームの運営 役員の兼任	資金の貸付	280,000	短期貸付金	280,000
				貸付金の回収	230,000	－	－
				受取利息	1,615	未収入金	253
				モバイルゲームの運営委託	1,201,489	買掛金	228,390
						未収入金	28,677
子会社	Game Creator Incubation有限責任事業組合	所有 直接　80.1% （注）２	組合の運営	受取手数料	5,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．議決権等の所有（被所有）割合の欄には、当該有限責任事業組合に対する出資割合を記載しております。

３．貸付金の金利については、市場金利を勘案し決定しております。

４．モバイルゲームの運営委託については、一般の取引条件を考慮した当事者間の契約により決定しております。

５．受取手数料については、組合組成にかかった費用等を勘案し、当事者間の契約により決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　320円66銭

(2) １株当たり当期純利益　△27円96銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月９日

アクセルマーク株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　田　憲　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　広　幸	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクセルマーク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月９日

アクセルマーク株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　田　憲　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　広　幸	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月12日

アクセルマーク株式会社　監査役会

常勤監査役　河　辺　吉　幸　㊞

監　査　役　野　村　宗　芳　㊞

監　査　役　長　生　秀　幸　㊞

（注）　常勤監査役河辺吉幸及び監査役長生秀幸は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定契約の締結に関する規定の変更を行うものであります。

なお、責任限定契約に係る現行定款第28条第２項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（取締役の責任免除） 第28条　（条文省略） ２　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第28条　（現行どおり） ２　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第36条　（条文省略） ２　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第36条　（現行どおり） ２　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、急速に変化する事業環境の変化に対応すべく、機動的な経営を行うため、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	尾下順治（おしたじゅんじ） (昭和49年10月28日生)	平成10年４月　第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 平成13年７月　株式会社ネットジーン取締役 平成17年６月　株式会社アイシーピー入社 平成18年２月　ビットレイティングス株式会社（平成19年６月にエフルート株式会社に社名変更）取締役 平成19年11月　同社取締役副社長 平成20年８月　同社代表取締役社長 平成23年10月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ・アクセルゲームスタジオ株式会社代表取締役 ・Game Creator Incubation有限責任事業組合職務執行者	165,300株
2	川野尚吾（かわのしょうご） (昭和49年４月23日生)	平成24年５月　当社入社執行役員事業開発本部長 平成24年５月　エフルート・モバイル・テクノロジー株式会社代表取締役社長 平成25年10月　当社執行役員広告事業本部長 平成26年12月　当社取締役（現任）	－
※3	佐藤理一（さとうりいち） (昭和50年２月１日生)	平成17年９月　KLab株式会社入社 平成21年12月　KLabGames株式会社(平成22年8月にKLab株式会社に吸収合併)取締役 平成22年９月　KLab株式会社執行役員 平成24年８月　メディアインクルーズ株式会社（平成26年4月にKLab株式会社に吸収合併）取締役 平成26年８月　innovating.jp株式会社取締役（現任） 平成27年７月　株式会社TOKYOGIRLSCOLLECTION取締役（現任）	－

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．所有する当社の株式数は、平成27年９月30日時点における所有数であります。
３．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．候補者佐藤理一氏は、社外取締役候補者であり、同氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りであります。
候補者佐藤理一氏は、モバイルインターネットビジネスに関する豊富な経験及び企業経営に関する知見を有しております。これらの経験や知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たす事が出来るものと判断したためであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役長生秀幸氏は、本総会会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役野村宗芳氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	川添英孝（かわぞえひでたか） （昭和17年２月４日生）	平成20年８月　エフルート株式会社（平成23年10月に当社に吸収合併）監査役 平成23年10月　当社顧問（現任）	1,700株
2	長生秀幸（ながいけひでゆき） （昭和45年２月21日生）	平成７年４月　株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング（現　株式会社ＡＧＳコンサルティング）入社（現任） 平成10年６月　税理士登録 平成20年２月　当社社外監査役（現任） 平成20年12月　ＡＧＳ税理士法人社員（現任） （重要な兼職の状況） ＡＧＳ税理士法人社員	－

（注）１．※印は新任の監査役候補者であります。

２．所有する当社の株式数は、平成27年９月30日時点における所有数であります。

３．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

４．候補者長生秀幸氏は、社外監査役候補者であり、同氏を社外監査役候補者とした理由は以下の通りであります。

候補者長生秀幸氏は、税理士資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。また、所属する株式会社ＡＧＳコンサルティングにおけるコンサルティング実務を通じて、税務・会計実務に対する豊富な経験を有しております。当該知見及び経験を活かし、監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、取締役会における有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

５．長生秀幸氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年10ヶ月となります。

以上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都中野区本町一丁目32番２号
ハーモニースクエア３階
「ハーモニーホール」
TEL　03-3373-1270



●交通機関

・東京メトロ丸ノ内線中野坂上駅　１、２出口　徒歩３分

・都営大江戸線中野坂上駅　Ａ１出口　徒歩３分

●事業説明会について

株主総会終了後、同会場において事業説明会を実施致しますので、
ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。